




# 箕面市財政白書

～平成29年度（2017年度）決算版～



平成30年（2018年）11月

 箕面市


この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

## 普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の平成29年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業にかかる経費の一部を控除し、特別会計公共用地先行取得事業費を合算し、重複経費を控除したものとなります。

### ◆ 用語の解説

文中の  マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

### ◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

## はじめに

---

わが国の景気は、海外経済が着実な成長を続けるもとで、緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、潜在成長率を上回る成長が続いています。また、個人消費も、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも、緩やかに増加しています。

日本銀行の「経済・物価情勢の展望」によると、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、日本経済は緩やかな拡大が続くと考えられています。

しかし、米国の経済政策やそれが国際金融市場に及ぼす影響など海外経済の動向による下振れの可能性（リスク要因）に加え、2019年10月に予定される消費税率引き上げにかかる実質所得減少なども、消費者マインドや雇用・所得環境、物価の動向に影響し得るリスク要因であることから、経済の先行きは必ずしも楽観視できる状況ではありません。

このような環境の中、本市の平成29年度決算では、財政状況の健全度合いを示す法定4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について、引き続き高い水準を維持しており、地方財政のエンゲル係数を示す経常収支比率も9年連続で黒字を達成しました。一方で、北大阪急行線延伸及び新駅周辺整備事業や小中学校体育館・特別教室空調整備事業など、将来への投資を積極的に行ったことにより、市の預貯金である基金残高は前年度末から減少し、市の借入金である市債残高は前年度末から増加しました。

北大阪急行線延伸及び新駅周辺整備事業の進展などにより、基金残高の減少や市債残高の増加は、今後数年続く見込みですが、本市の財政運営について定めた財政運営基本条例に基づく中長期試算の範囲内で推移しており、財政運営に大きな影響を与えるものではありません。

今後も市民の皆様のご理解のもと、将来の世代に負担を先送りしないため、財政規律を高い水準で維持しつつも、将来への投資を積極的に行うメリハリのある財政運営に努める必要があります。この冊子をご一読いただき、本市の財政状況や課題につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 目 次

ページ

## 1 平成29年度決算のイメージ . . . . . 1

### みのお家の家計簿

～平成29年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると～

## 2 決算の概要

### 収支結果 . . . . . 3

～歳入・歳出総額ともに増加～      <<参考>> 隣の市はどうかの？

### 歳 入 . . . . . 5

歳入の内訳      ～自主財源は、全体の57%～

歳入の推移      ～北大阪急行線延伸整備事業の進展などにより総額が大幅増～

### 歳 出 . . . . . 7

歳出の内訳      ～民生費が全体の33%、義務的経費は全体の41%～

歳出全般の推移      ～北大阪急行線延伸整備事業の進展や  
退職手当の増加などにより総額が大幅増～

## 3 主な財政指標の状況 . . . . . 9

### 財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？～

- |            |   |                |
|------------|---|----------------|
| ① 実質赤字比率   | ○ | ～ 前年度から増加 ～    |
| ② 連結実質赤字比率 | ○ | ～ 前年度からさらに改善 ～ |
| ③ 実質公債費比率  | ○ | ～ 前年度から改善 ～    |
| ④ 将来負担比率   | ○ | ～ 前年度から増加 ～    |
| ⑤ 基金残高     | ○ | ～ 前年度から減少 ～    |
| ⑥ 地方債残高    | ○ | ～ 前年度から増加 ～    |
| ⑦ 経常収支比率   | △ | ～ 9年連続で黒字 ～    |
| ⑧ 財政力指数    | ○ | ～ 前年度から横ばい ～   |

<<参考>> 隣の市はどうかの？

## 《資料》

	ページ
1 平成29年度(2017年度)決算カード	17
2 財政データ	19
3 健全化判断比率等	21
4 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について	28
5 目的税(都市計画税及び入湯税)の用途について	29
6 主な市債の交付税算入状況について	30
7 財政用語の解説	31

# 1 平成29年度決算のイメージ

## みのお家の家計簿

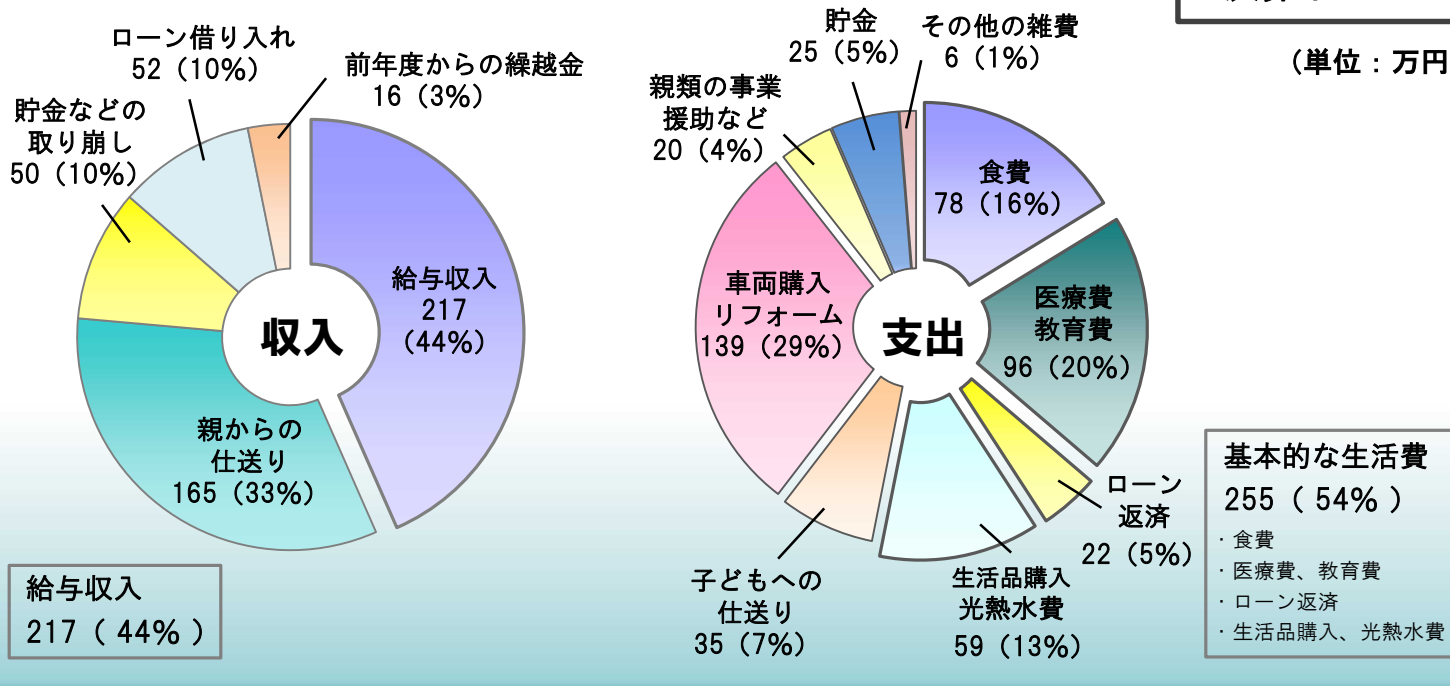
～ 平成29年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

	内 容 (市の決算内容)	平成29年度	平成28年度	平成24年度 (参考:5年前)
収     入	給与収入 (市税・使用料など)	217万円	211万円	201万円
	親からの仕送り (国庫支出金など)	165万円	128万円	92万円
	貯金などの取り崩し (基金の取り崩し)	50万円	38万円	8万円
	ローン借り入れ (施設整備などに伴う借入)	52万円	28万円	22万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	16万円	15万円	7万円
	合 計	500万円	420万円	330万円

	内 容 (市の決算内容)	平成29年度	平成28年度	平成24年度 (参考:5年前)
支       出	食費 (職員の人件費)	78万円	72万円	74万円
	医療費、教育費 (児童手当、生活保護費など)	96万円	90万円	65万円
	ローン返済 (公債費)	22万円	18万円	29万円
	生活品購入、光熱水費 (事務費、施設管理費など)	59万円	60万円	54万円
	子どもへの仕送り (介護保険事業等への支出)	35万円	33万円	29万円
	車両購入、リフォーム (工事費、施設修繕費)	139万円	64万円	35万円
	親類の事業援助 (各種補助金など)	20万円	18万円	20万円
	貯金 (基金への積立金)	25万円	34万円	3万円
	その他の雑費 (その他)	6万円	3万円	3万円
	合 計	480万円	392万円	312万円

※平成29年度収支差 20万円のうち、12万円は翌年度に繰り越し、8万円は平成30年度に入ってから貯金しました。



みのお家は、年収500万円で生計を立てています。給与収入はそのうちの217万円で、基本的な生活費255万円をまかなうことができませんでした。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り165万円などでやりくりしています。

医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、節約を心掛けて、給与収入を計画的に使っていく必要があります。

◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などです
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金（貯金）を取り崩したお金(基金繰入金)です。特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローン借り入れ	長期借入金(地方債)で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借ります

◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付(扶助費)です
ローン返済	過去に借り入れた地方債の返済(公債費)です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など(物件費)です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども（特別会計）への支出(繰出金)です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費(投資的経費)、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、私立幼稚園児保護者への補助金など(補助費等)です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします(基金に積み立てる積立金)

## 2 決算の概要

### 収支結果 ～ 歳入・歳出総額ともに大きく増加 ～

(単位：百万円)

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③ (①-②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ③-④	基礎的 財政収支
H 2 9	63,915	61,306	2,609	709	1,900	▲ 3,822
H 2 8	53,611	50,172	3,439	1,218	2,221	▲ 2,146
増減	10,304	11,134	▲ 830	▲ 509	▲ 321	▲ 1,676

用語

形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

#### ◆ 形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、26億09百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（7億09百万円）を差し引いた実質収支も、19億00百万円の黒字となりました。

実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットカードの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

#### ◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金などの積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金などの繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借入れと返済、財政調整基金などの積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

平成29年度は、小中学校体育館・特別教室の空調整備や北大阪急行線の延伸整備、新駅周辺整備にかかる土地購入などにより地方債の借入れが30億46百万円増加したため、基礎的財政収支はマイナスになりました。

#### 《参考》収支結果（市民一人当たり）

(単位：円)

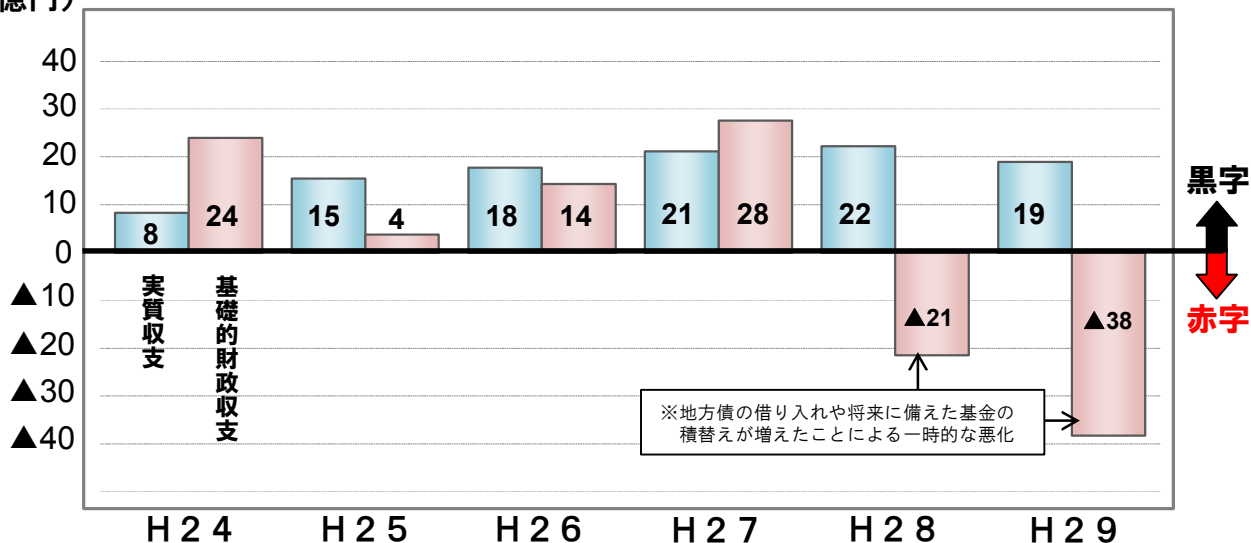
	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	基礎的 財政収支
H 2 9	463,732	444,804	18,928	5,145	13,783	▲ 27,732
H 2 8	391,441	366,328	25,113	8,893	16,220	▲ 15,667
増減	72,291	78,476	▲ 6,185	▲ 3,748	▲ 2,437	▲ 12,065

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です



●決算収支の推移

(億円)



※平成29年度は、小中学校体育館・特別教室の空調整備や北大阪急行線の延伸整備などのため、前年度から30億46百万円増え、総額65億87百万円の借入れを行いました。

基礎的財政収支の算定において、後年度の支出となる地方債の借入れはその年度の歳入から控除するため、赤字要因となります。

《参考》 隣の市はどうか？

◆ 平成29年度の決算収支 ◆

(単位：百万円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	145,524	143,711	1,813	530	1,283	1,673
吹田市	127,542	123,358	4,184	1,650	2,534	1,093
高槻市	113,518	111,410	2,108	867	1,241	4,602
茨木市	88,074	86,417	1,657	718	939	3,511
池田市	36,969	35,913	1,056	113	943	1,603
摂津市	33,187	32,946	241	27	214	1,089
箕面市	63,915	61,306	2,609	709	1,900	▲ 3,822

※ 市民一人当たり換算

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	358,907	354,436	4,471	1,308	3,163	4,125
吹田市	344,640	333,335	11,305	4,458	6,847	2,954
高槻市	321,590	315,617	5,973	2,458	3,515	13,037
茨木市	312,897	307,012	5,885	2,551	3,334	12,474
池田市	357,178	346,978	10,200	1,094	9,106	15,485
摂津市	388,791	385,966	2,825	316	2,509	12,753
箕面市	463,732	444,804	18,928	5,145	13,783	▲ 27,732

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

# 歳入

## 歳入の内訳

～ 自主財源は、全体の57%～

### ◆ 自主財源

用語

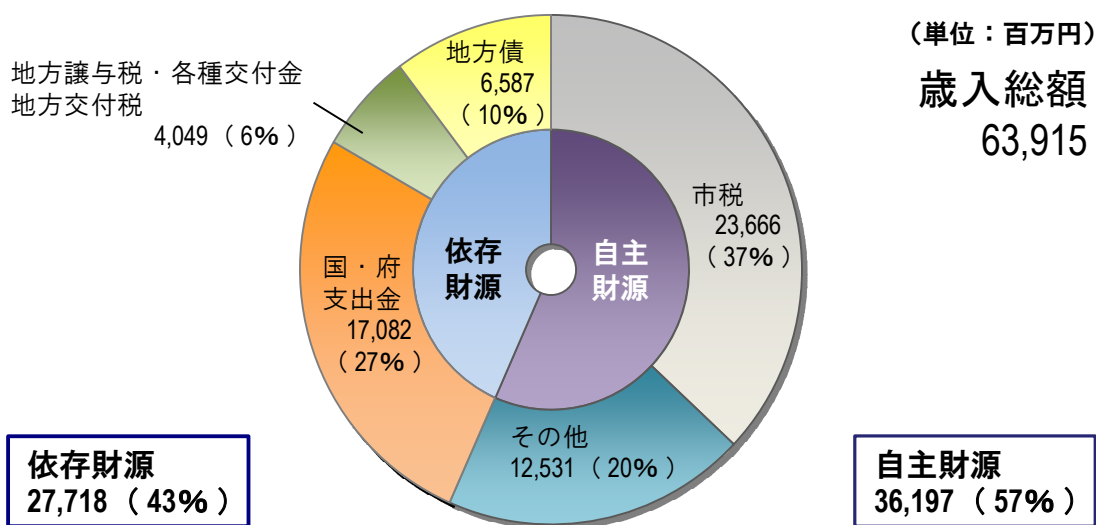
彩都や箕面森町の宅地開発が進んだことなどによる固定資産税の増加に加え、雇用や所得環境の改善による個人市民税などの増加により、市税収入全体を比較すると昨年から1億65百万円の増加となりました。また、今後のまちづくりなどに備え、財政調整基金から都市施設整備基金及び学校教育施設整備基金への積み替えを行ったことにより、繰入金が15億88百万円増加しました。

なお、本市の特徴的な歳入である競艇事業収入は、北大阪急行線の延伸整備のため、6億円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は、57%(前年度63%)と比較的高い水準にあり、引き続き自主財源を確保し、財政規律を高いレベルで堅持することが重要です。

### ◆ 依存財源

用語

北大阪急行線延伸整備や新駅周辺整備などにより国・府支出金が44億68百万円増加しました。また、小中学校体育館・特別教室の空調整備や北大阪急行線の延伸整備、新駅周辺整備にかかる土地購入などにより地方債の借り入れが30億46百万円増加しました。



自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動の維持のためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

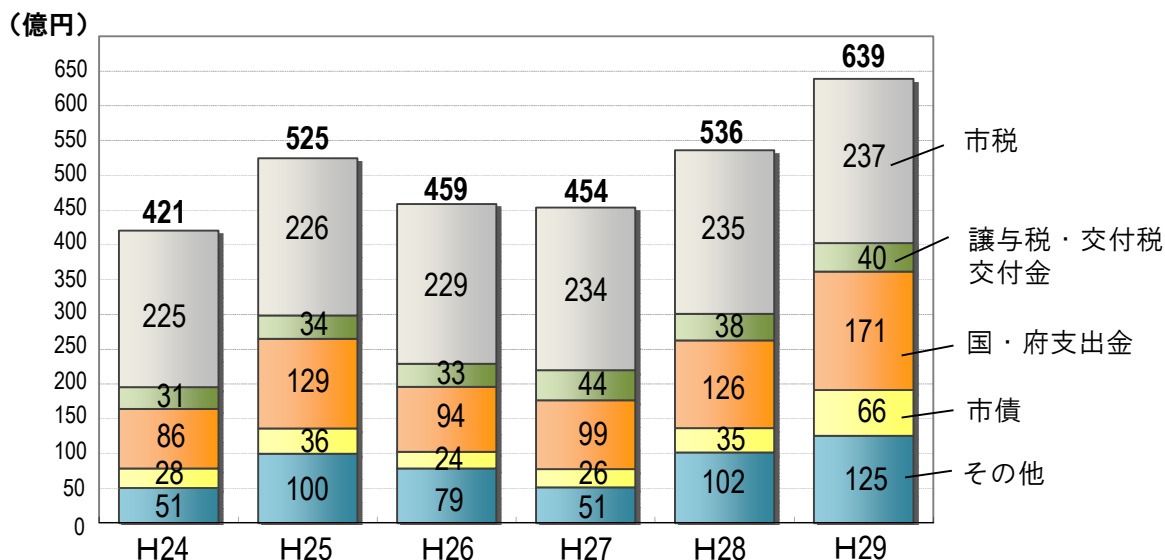
## 歳入の推移 ～北大阪急行線延伸整備事業の進展などにより総額が大幅増～

### ◆ 歳入全般の推移

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

市税収入や株式等譲渡所得割交付金など各種交付金が増加したほか、北大阪急行線延伸整備や新駅周辺整備の進展などにより、国・府支出金、市債が大幅に増加しました。

歳入の推移

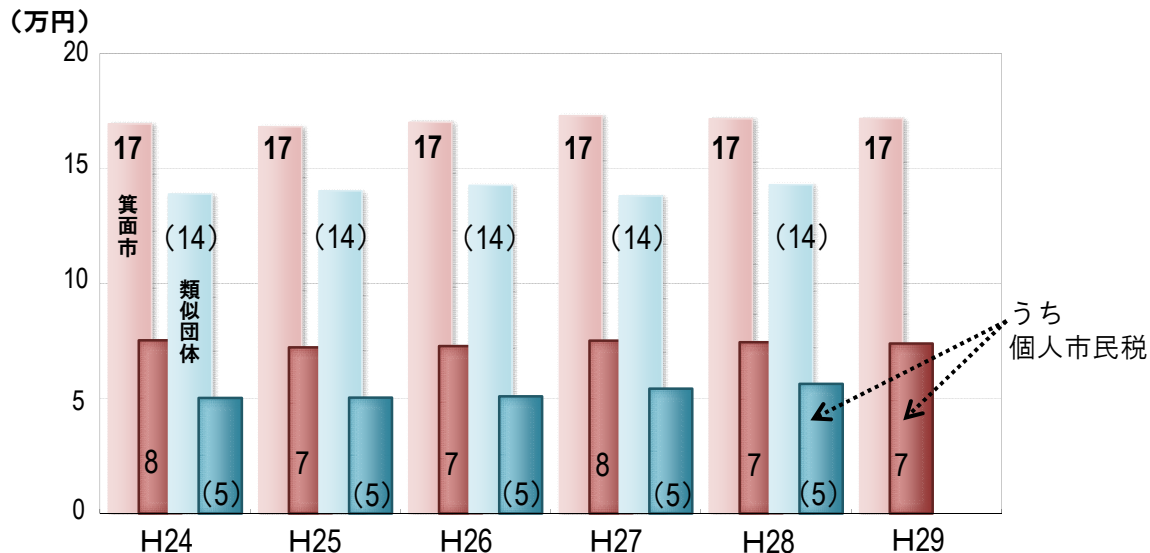


### ◆ 市税の推移

**用語** 類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。市税収入、人口ともにここ数年間増加傾向にあるため、本市の市民一人あたりの市税収入は、横ばいの状況が続いています。

市税の推移（市民一人当たり）



# 歳出

## 歳出の内訳

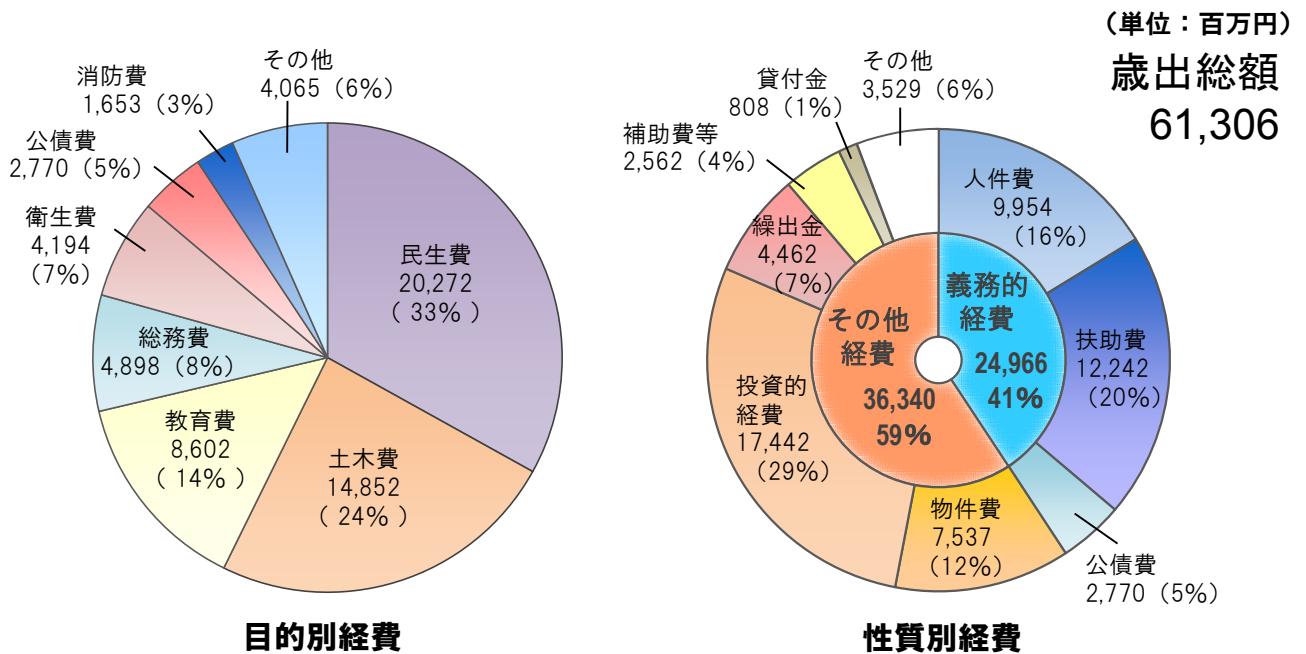
～ 民生費が全体の33%、義務的経費は全体の41% ～

### ◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」(203億円)が全体の33%を占め、次いで道路整備や公園管理などの「土木費」(149億円、24%)、学校などの管理運営や生涯学習などの「教育費」(86億円、14%)、全般的な管理事務、徴税や戸籍管理などの「総務費」(49億円、8%)、ごみ収集や予防接種などの「衛生費」(42億円、7%)などとなりました。

### ◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられていて削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、それ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が任意で行う事業に投資することが可能となります。北大阪急行線延伸整備事業の進展などにより、「投資的経費」が前年度から96億円増加しました。



※各目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

### ◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
総務費	全般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
土木費	道路、公園の整備や管理のための経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

### ◆ 性質別経費の説明

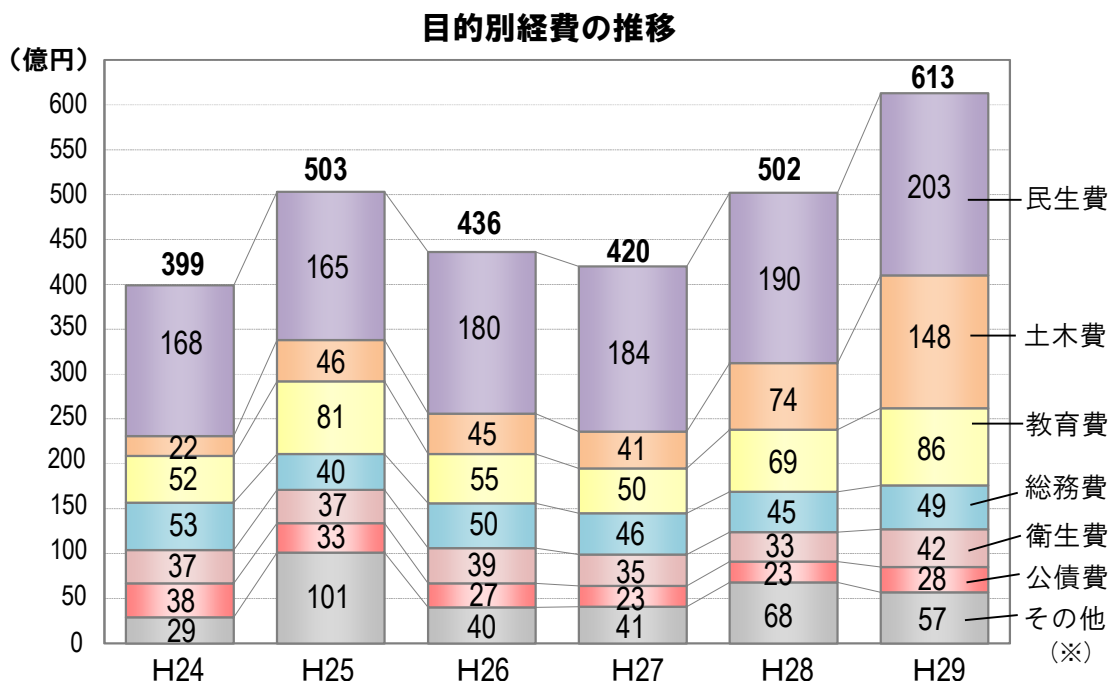
義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	扶助費	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
その他の経費	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

## 歳出全般の推移

～北大阪急行線延伸事業の進展や退職手当の増加などにより総額が大幅増～

### ◆ 目的別経費の推移

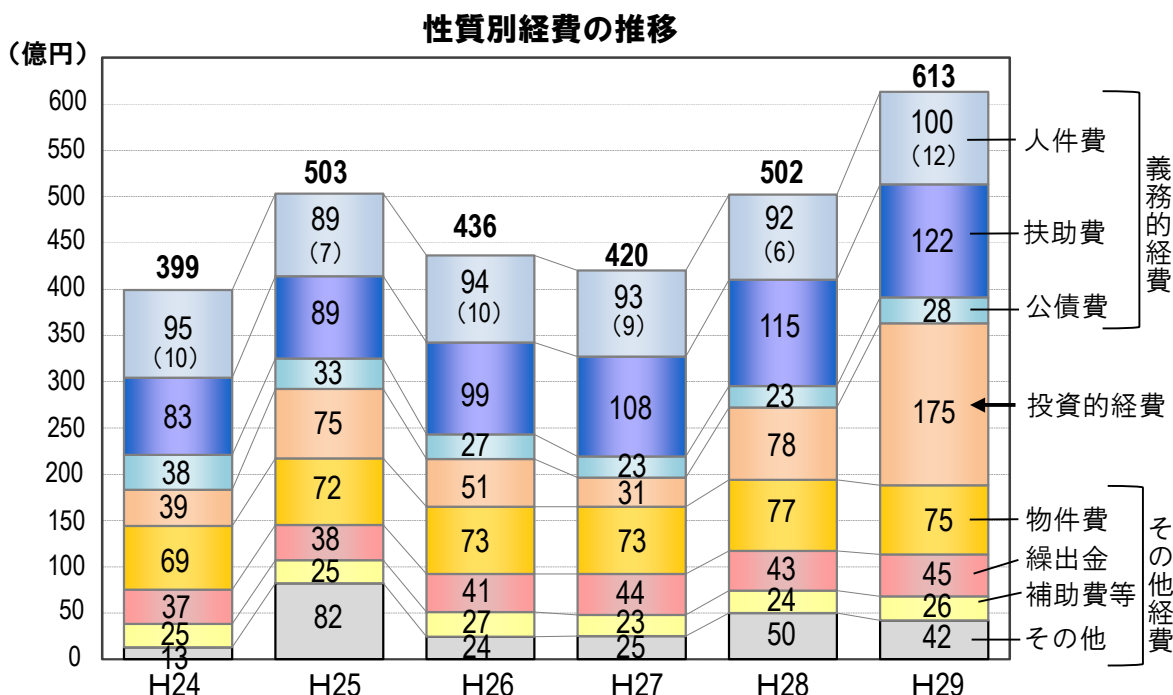
主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、土木費は北大阪急行線延伸や新駅周辺整備などにより74億円の増、教育費は小中学校体育館・特別教室空調整備などにより17億円の増などとなっています。



※各目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

### ◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。投資的経費は、北大阪急行線の延伸整備や市内小中学校体育館空調整備などにより前年度から97億円の増となりました。また、大量退職期の到来による退職手当の増加などに伴い、人件費が8億円の増となり、歳出総額で111億円増加しました。



※ (人件費のうち退職手当)

### 3 主な財政指標の状況

#### 財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

◆ **通信簿** ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？～

用語

項目	評価	備考
① 実質赤字比率	○	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の大きさを、財政運営の深刻度を示します
② 連結実質赤字比率	○	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の大きさを、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
③ 実質公債費比率	○	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを、資金繰りの危険度を示します
④ 将来負担比率	○	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の大きさを、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
⑤ 基金残高	○	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
⑥ 地方債残高	○	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です
⑦ 経常収支比率	△	毎年入ってくる市税など使い道を制限されないお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
⑧ 財政力指数	○	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、悪いとまでは言えないが今後の推移に注意が必要なものは△、悪いものは×、の3段階で実施しています。

◇ 通信簿の評価基準

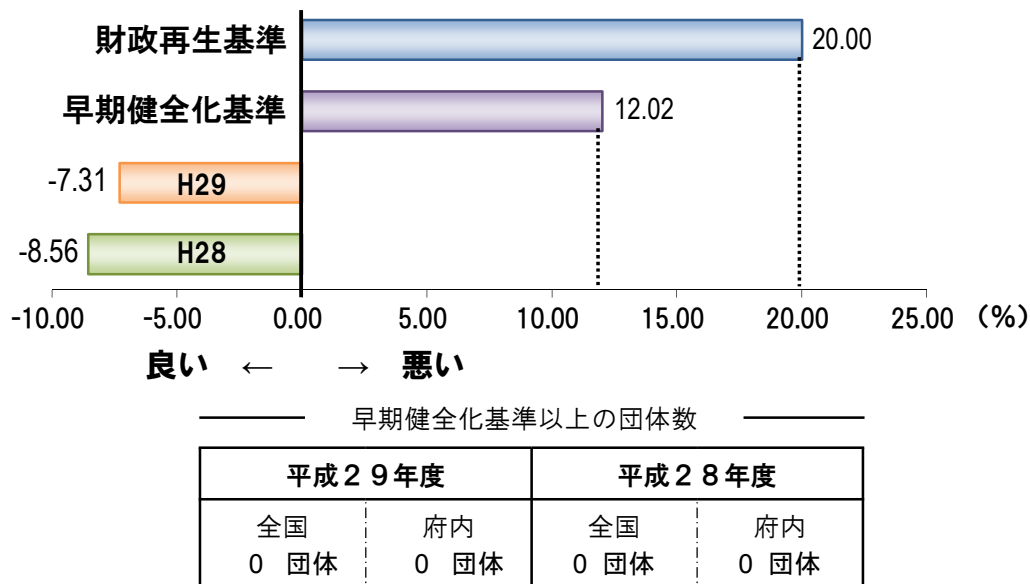
項目	評価基準
① 実質赤字比率	○ . . . 実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
② 連結実質赤字比率	○ . . . 連結実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
③ 実質公債費比率	○ . . . 比率が当年度大阪府内平均未満 △ . . . 比率が当年度大阪府内平均以上早期健全化基準未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
④ 将来負担比率	○ . . . 将来負担額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上100%未満 × . . . 早期健全化基準以上
⑤ 基金残高	○ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
⑥ 地方債残高	○ . . . 前年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
⑦ 経常収支比率	○ . . . 前年度類似団体平均未満 △ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
⑧ 財政力指数	○ . . . 前年度類似団体平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均未満かつ当年度全国市町村平均以上 × . . . 当年度全国市町村平均未満

## ① 実質赤字比率 評価 : ○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再生に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。

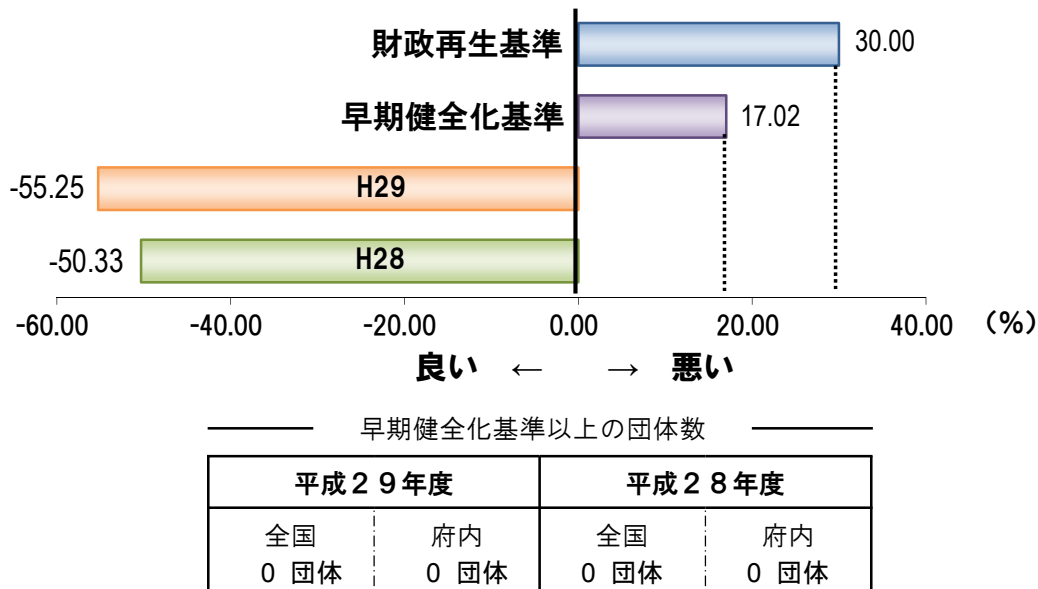
②～④の指標についても同様です。



## ② 連結実質赤字比率 評価 : ○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院、競艇の各会計が公営企業会計として連結対象となります。比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

平成29年度は、特別会計国民健康保険事業費の累積赤字の縮減や競艇事業会計の収益の増加などにより、比率が改善しました。

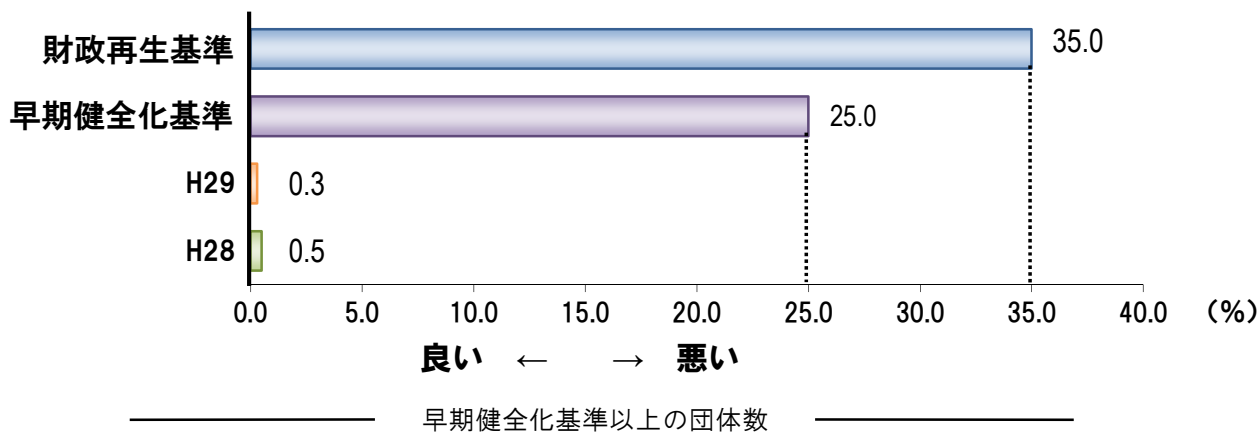




③ 実質公債費比率 評価 : ○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3か年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や広域連合等の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為にかかる額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

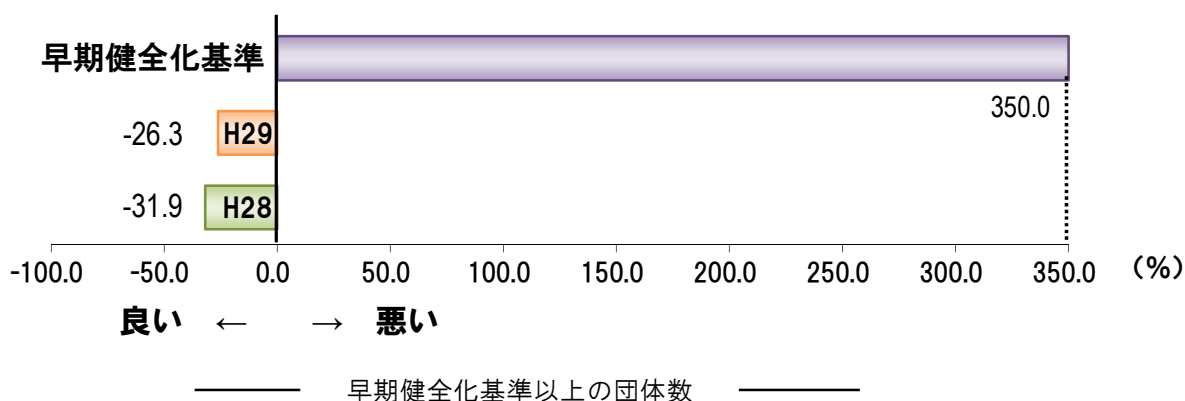


平成29年度			平成28年度		
全国	府内	府内平均	全国	府内	府内平均
1 団体	0 団体	5.0 %	1 団体	0 団体	6.1 %

④ 将来負担比率 評価 : ○

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



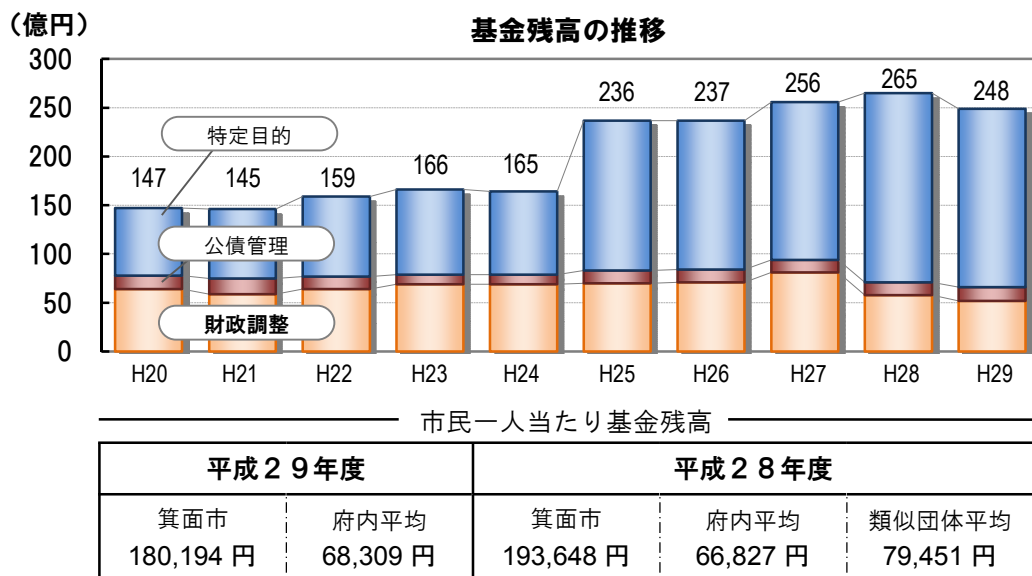
平成29年度		平成28年度	
全国	府内	全国	府内
1 団体	0 団体	1 団体	0 団体

## ⑤ 基金残高 評価 : ○

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

新駅周辺整備や総合運動場施設改修など将来への投資に基金を活用したことから、基金残高は前年度から減少しました。また、今後の財政需要に備え、財政調整基金から都市施設整備基金と学校教育施設整備基金に積替えを行いました。



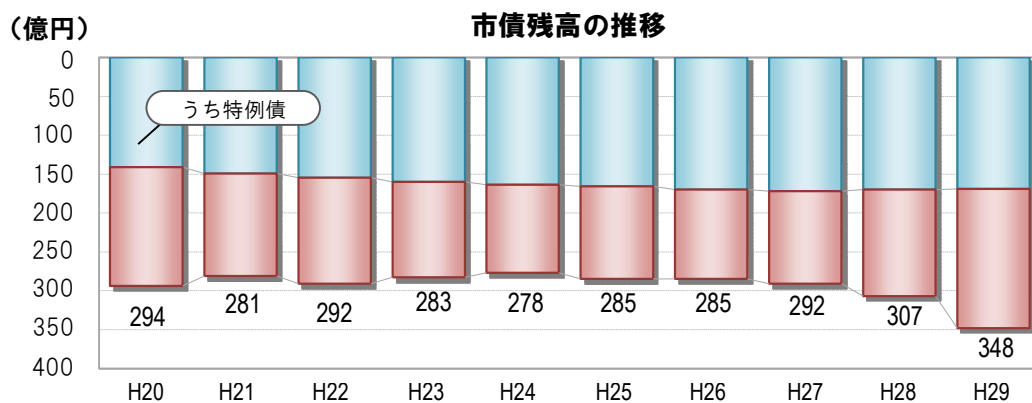
※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

## ⑥ 地方債残高 評価 : ○

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校等の公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債を事業の財源とすることが認められています。また、財源不足を補うために特別に認められた地方債（特例債）を発行する場合があります。

平成29年度は、小中学校体育館・特別教室の空調整備や北大阪急行線延伸整備に伴う市債などを発行したことから、市債残高は前年度から増加しました。



市民一人当たり地方債残高

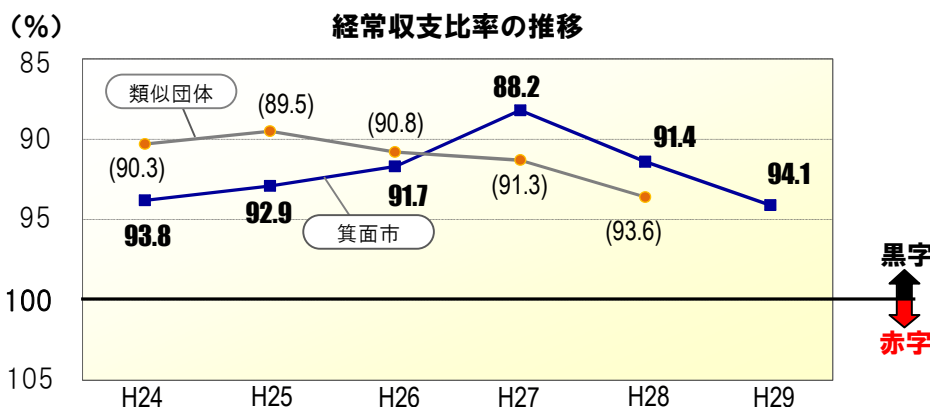
平成29年度		平成28年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
252,415 円	292,312 円	224,397 円	290,895 円	320,729 円

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

⑦ 経常収支比率 評価 : △

経常収支比率は、市税などの経常的な収入に対し、人件費、扶助費、公債費などの毎年決まって必要な経費（経常的な経費）が占める割合を示す数値です。この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費をまかなえていない状態といえます。

なお、本市では平成21年度に100%以下を達成し、今回の平成29年度決算で9年連続の黒字となりました。



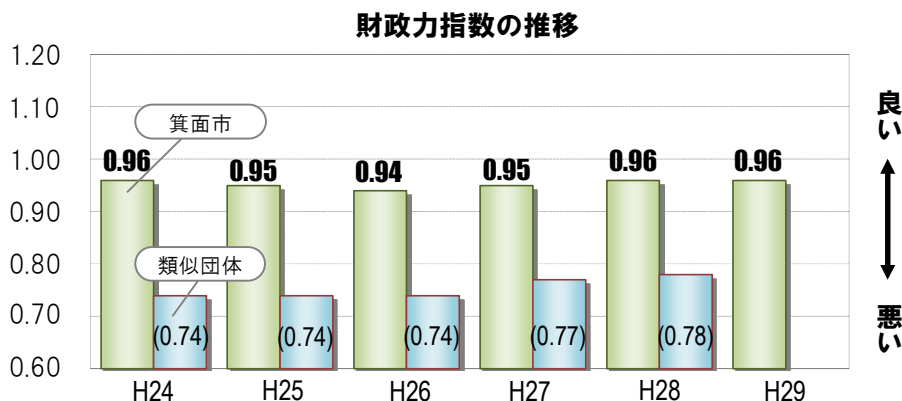
平成29年度		平成28年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
94.1 %	96.9 %	91.4 %	96.9 %	93.6 %

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

⑧ 財政力指数 評価 : ○ 用語 基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成22年度以降普通交付税の交付団体となっています。また、府内平均、類似団体平均と比較すると高い水準にあります。



平成29年度		平成28年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
0.96	0.78	0.96	0.77	0.78

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

## 《参考》 隣の市はどんなの？

### ◆ 平成29年度の主な財政指標

(単位：%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字比率	-1.55 (11.25)	-3.59 (11.25)	-1.82 (11.25)	-1.83 (11.25)	-4.51 (12.41)	-1.08 (12.51)	-7.31 (12.02)
② 連結実質赤字比率	-18.87 (16.25)	-12.59 (16.25)	-23.32 (16.25)	-15.42 (16.25)	-25.09 (17.41)	-24.76 (17.51)	-55.25 (17.02)
③ 実質公債費比率	5.2 (25.0)	-2.2 (25.0)	0.2 (25.0)	-3.5 (25.0)	4.7 (25.0)	2.9 (25.0)	0.3 (25.0)
④ 将来負担比率	2.6 (350.0)	-43.0 (350.0)	-134.8 (350.0)	-45.7 (350.0)	15.4 (350.0)	-86.8 (350.0)	-26.3 (350.0)

※ ( ) は早期健全化基準

上段：決算額(億円)  
下段：市民一人当たり(円)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	103 25,366	221 59,648	391 110,891	214 76,116	70 67,909	142 166,028	248 180,194
⑥ 地方債残高	861 212,468	477 128,862	488 138,196	537 190,620	337 325,947	202 236,608	348 252,415

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口(住民基本台帳人口)で割った数値です。

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支比率(%)	93.5	95.0	94.8	93.8	91.1	100.4	94.1
⑧ 財政力指数	0.92	0.99	0.82	0.96	0.85	1.00	0.96

## 《資料》

- 1 平成29年度(2017年度)決算カード
- 2 財政データ
- 3 健全化判断比率等
- 4 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について
- 5 目的税(都市計画税及び入湯税)の用途について
- 6 主な市債の交付税算入状況について
- 7 財政用語の解説

平成29年度  
決算状況

都道府 県名	大阪府	コード番号	272205	市町村類型	Ⅲ-3
		ふりがな 市町村名	みのおし 箕面市	平成29年度交付税 種地区分	Ⅱ-8

人 口		面 積	人口密度	人口集中地区人口	産 業 構 造		
国	27年 133,411人 22年 129,895人	47.90 Km <sup>2</sup>	2,785人	126,062人 124,278人	第1次	第2次	第3次
調	増減率 2.7%	S35.10.1以降の合併状況		就業人口	27年 416人 22年 441人	9,469人 8,666人	43,861人 47,415人
住基 台帳	29.1.1 136,765人 (134,212人) 30.1.1 137,980人 (135,218人)	( ) は日本人		国調	0.8 % 0.8 %	17.6 % 15.3 %	81.6 % 83.9 %

区 分	平成29年度 千円	平成28年度 千円	区 分	指 数 等 千円	指定団体等 の 状 況
1. 歳入総額 A	63,914,346	53,610,950	基準財政需要額	19,167,462	交 付
2. 歳出総額 B	61,305,531	50,171,499	基準財政収入額	18,426,154	
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	2,608,815	3,439,451	標準財政規模	25,968,103	近畿近郊整備
4. 翌年度へ繰り越す べき財源 D	709,111	1,217,960	財政力指数 (3年平均)	0.96	
5. 実質収支 (C-D) E	1,899,704	2,221,491	実質収支比率	7.3 %	事業の共同 処理の状況
6. 単年度収支 F	▲ 321,787	105,492	起債制限比率 (3年平均)	2.2 %	後期高齢者 医療
7. 積立金 G	20,332	16,754	公債費比率	2.6 %	
8. 繰上償還金 H	0	0	積立金現在高	24,835,454	
9. 積立金取り崩し額 I	1,867,000	3,760,000	地方債現在高	34,789,308	
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	▲ 2,168,455	▲ 3,637,754	収益事業収入	600,000	
			債務負担行為額	30,810,233	

一 般 職 員 等				特 別 職 等		
区 分	職員数	1人当たり給料月額	総給料月額	区 分	改 定 実 施	1人当たり平均給料
※一般職員の( )は、 一般行政職の人数	A 人	B 円	A × B 千円		年 月 日	(報酬) 月額 円
一般職員	883 (468)	308,500 (306,300)	272,406 (143,348)	市 長	H28.8.27	940,000
うち消防職	138	309,500	42,711	副 市 長	H28.8.27	818,000
うち技能労務員	112	317,800	35,594	教 育 長	H28.8.27	724,000
教育公務員	42	357,500	15,015	議 会 議 長	H28.8.29	720,000
臨時職員	—	—	—	副 議 長	H28.8.29	660,000
合 計	925	310,700	287,421	議 員	H28.8.29	610,000

公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用 の有無	収支額 千円	普通会計からの繰入 額(含貸付)千円	職員数 人	国 保 会 計 の 状 況	収 支 額 普通会計からの繰入額	▲ 781,834千円 1,514,682千円	
		駐車場事業	無	0	▲ 15	0		加入世帯数	18,741世帯
	介護サービス事業	無	0	96,996	0		被保険者数	29,833人	
	競艇事業	有	5,432,174	820	22		一世帯当たり保険料調定額	227,522円	
	国保事業	無	▲ 781,834	1,514,682	14		被保険者一人当たり保険料調定額	142,929円	
	介護保険事業	無	438,569	1,389,396	14		被保険者一人当たり費用	569,287円	
	後期高齢事業	無	85,739	281,440	3				
	病院事業	有	▲ 888,131	36,000	530	比 率 の 健 全 化	判断比率の名称	比率(値が負 の場合は 「-」)	(参考)実数
	水道事業	有	454,890	19,866	24		実質赤字比率	—	▲ 7.31%
	下水道事業	有	249,487	323,160	13		連結実質赤字比率	—	▲ 55.25%
							実質公債費比率	0.3%	—
							将来負担比率	—	▲ 26.3%

市町村名		箕面市		類型		Ⅲ-3					
歳入				性質別歳出							
区分	決算額 千円	構成 比 %	経常一般 財源 K	Kの構 成比 %	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地方税	23,666,417	37.0	21,438,432	83.4	人件費	9,953,615	16.2	9,298,276	9,010,921	33.5	35.0
地方譲与税	251,234	0.4	251,234	1.0	うち職員給	6,602,279	10.8	6,004,220	—	—	—
利子割交付金	66,470	0.1	66,470	0.3	扶助費	12,241,668	20.0	3,719,218	3,719,062	13.8	14.5
配当割交付金	188,639	0.3	188,639	0.7	公債費	2,769,983	4.5	2,769,983	2,425,983	9.0	9.4
株式等譲渡所得割交付金	191,261	0.3	191,261	0.7	元利償還金	2,769,983	4.5	2,769,983	2,425,983	9.0	9.4
地方消費税交付金	2,261,361	3.5	2,261,361	8.8	一時借入金利息	—	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	2,294	0.0	2,294	0.0	小計	24,965,266	40.7	15,787,477	15,155,966	56.3	58.9
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物件費	7,536,901	12.3	5,851,239	5,222,587	19.4	20.3
自動車取得税交付金	127,987	0.2	127,987	0.5	維持補修費	314,234	0.5	289,656	289,656	1.1	1.1
地方特例交付金	122,255	0.2	122,255	0.5	補助費等	2,561,928	4.2	2,106,421	1,587,611	5.9	6.2
地方交付税	817,703	1.3	726,187	2.8	積立金	3,200,185	5.2	3,125,742	—	—	—
内：普通	726,187	1.2	726,187	2.8	投資・出資・貸付金	823,166	1.3	0	—	—	—
内：特別	91,516	0.1	—	—	繰上金	4,461,284	7.3	3,656,680	3,030,642	11.3	11.8
小計	27,695,621	43.3	25,376,120	98.7	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	98.3
交通安全対策特別交付金	19,394	0.0	19,394	0.1	投資的経費	17,442,567	28.5	1,001,267	計 94.0 %	↑	臨時財政対策債を
分担金・負担金	932,856	1.5	—	—	うち人件費	106,227	0.2	103,107	経常経費充当		臨時財政
使用料	611,091	1.0	183,184	0.7	普通建設事業費	17,363,441	28.4	959,409	一般財源		一般財源を
手数料	320,444	0.5	—	—	補助単独	8,767,251	14.3	101,962	25,286,462		とした場合の
国庫支出金	13,541,602	21.2	—	—	同級他団体事業	0	0.0	0	歳入一般財源総額		の経常収支比率
都道府県支出金	3,540,602	5.5	—	—	災害復旧事業費	79,126	0.1	41,858	34,324,194		
財産収入	923,965	1.4	139,921	0.5	合計	61,305,531	100.0	31,818,482			
寄附金	36,578	0.1	—	—							
繰入金	6,442,923	10.1	—	—							
繰越金	2,039,451	3.2	—	—							
諸収入	1,222,807	1.9	272	0.0							
地方債	6,587,012	10.3	—	—							
合計	63,914,346	100.0	25,718,891	100.0							

市町村税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成 比 %	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円
市町村：個人	10,261,121	43.4	0.7	10,266,637	—	議会費	443,969	0.7	443,969
民税：法人	1,106,164	4.7	4.5	943,179	145,481	総務費	6,929,694	11.3	6,322,238
固定資産税	9,123,941	38.5	0.6	8,915,179	—	民生費	20,277,622	33.1	9,984,894
軽自動車税	141,662	0.6	5.8	152,947	—	衛生費	4,326,160	7.1	3,038,463
市町村たばこ税	730,395	3.1	▲ 7.7	791,380	—	労働費	59,095	0.1	58,198
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	133,095	0.2	84,724
目的税	2,303,134	9.7	2.0	—	—	商工費	148,869	0.2	125,876
入湯税	75,149	0.3	9.1	—	11,239	土木費	15,195,878	24.8	2,157,378
内：都市計画税	2,180,792	9.2	0.5	—	—	消防費	1,684,193	2.8	1,265,442
開発事業等緑化負担税	47,193	0.2	137.0	—	—	教育費	9,257,027	15.1	5,524,639
合計	23,666,417	100.0	0.7	21,069,322	156,720	災害復旧費	79,126	0.1	41,858
						公債費	2,769,983	4.5	2,769,983
						諸支出金	820	0.0	820
						前年度繰上充用金	—	—	—
						合計	61,305,531	100.0	31,818,482

適用税率の状況					
市民税	均等割	3,500円	市民税	均等割	標準
個人分	所得割	標準税率に 対する比率	法人分	法人税割	12.1/100
		1.000	固定資産税		1.4/100

徴収率	区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
	市町村民税	99.0	31.4	96.0
	固定資産税	99.3	34.0	97.0
	合計	99.2	32.6	96.6

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

(単位：千円)

		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9		
歳入	自 地方税	22,524,944	22,599,183	22,954,030	23,414,414	23,501,733	23,666,417		
	依 地方譲与税	250,026	248,470	237,743	256,161	251,924	251,234		
	依 各種交付金	1,480,292	1,751,491	2,001,321	3,054,805	2,584,116	2,857,406		
	依 地方特例交付金	120,720	122,603	121,088	109,262	110,119	122,255		
	依 地方交付税	1,287,863	1,250,697	979,507	937,646	858,467	817,703		
	自 使用料・手数料	873,075	890,006	859,328	892,845	872,233	931,535		
	依 国庫支出金	5,432,712	9,875,898	6,328,970	6,957,674	9,247,676	13,541,602		
	依 都道府県支出金	3,138,531	3,025,418	3,033,981	2,915,818	3,366,678	3,540,602		
	自 繰入金	1,061,532	2,209,039	2,966,230	966,359	4,855,112	6,442,923		
	自 繰越金	844,056	1,721,241	1,382,796	1,299,903	1,978,025	2,039,451		
	依 地方債	2,781,086	3,646,195	2,379,962	2,613,678	3,540,986	6,587,012		
	自 財産収入	814,360	690,555	817,960	300,975	248,986	923,965		
	自 貸付金元利収入		10,363	10,470	25,725	11,264	68,787	18,680	
		うち単年度貸付	0	79	15,000	0	0	8,000	
		その他	10,363	10,391	10,725	11,264	68,787	10,680	
	自 その他	1,471,693	4,445,657	1,805,877	1,678,968	2,126,108	2,173,561		
歳入合計		42,091,253	52,486,923	45,894,518	45,409,772	53,610,950	63,914,346		
うち一般財源等		30,042,634	36,922,470	31,488,504	31,449,019	34,444,169	34,324,194		
単年度貸付控除後		42,091,253	52,486,844	45,879,518	45,409,772	53,610,950	63,906,346		
歳出	性質	人件費	9,461,139	8,951,238	9,397,637	9,311,338	9,200,181	9,953,615	
		うち退職手当	1,013,817	695,499	1,005,111	907,921	596,127	1,164,803	
		扶助費	8,281,367	8,937,636	9,858,037	10,822,375	11,470,048	12,241,668	
		公債費	3,765,151	3,259,880	2,717,518	2,277,409	2,274,973	2,769,983	
		投資的経費	3,932,457	7,457,549	5,140,654	3,109,062	7,814,825	17,442,567	
		物件費	6,924,030	7,171,043	7,290,802	7,336,238	7,663,363	7,536,901	
		補助費等	2,533,825	2,451,759	2,654,978	2,333,965	2,351,007	2,561,928	
		積立金	327,081	7,329,405	1,675,502	1,864,851	4,371,151	3,200,185	
		投資及び出資金	399,046	413,273	419,144	262,488	11,250	15,166	
		貸付金		0	79	15,000	0	390,000	808,000
			うち単年度貸付	0	79	15,000	0	0	8,000
			その他	0	0	0	0	390,000	800,000
	繰出金	3,677,530	3,802,510	4,137,513	4,403,910	4,275,202	4,461,284		
	その他	568,386	489,755	287,830	310,111	349,499	314,234		
	目的	議会費	437,587	418,702	432,421	448,930	423,974	443,969	
		総務費	5,363,912	7,321,202	4,997,871	5,484,998	8,037,707	6,929,694	
		民生費	16,889,389	16,857,576	18,300,876	18,386,680	19,069,545	20,277,622	
		衛生費	3,818,785	4,169,930	3,984,562	3,518,621	3,407,877	4,326,160	
		労働費	468,963	183,682	161,339	64,997	62,402	59,095	
		農林水産業費	91,300	117,485	138,498	128,516	109,133	133,095	
		うち単年度貸付	0	79	15,000	0	0	8,000	
		その他	91,300	117,406	123,498	128,516	109,133	125,095	
		商工費	272,397	196,823	203,197	276,158	259,012	148,869	
		土木費	2,351,619	7,814,265	5,119,704	4,664,474	7,911,730	15,195,878	
		消防費	1,215,091	1,742,605	1,238,886	1,304,780	1,662,558	1,684,193	
		教育費	5,187,281	8,169,612	6,176,802	5,440,359	6,930,800	9,257,027	
		災害復旧費	8,537	12,365	121,533	34,683	20,786	79,126	
		公債費	3,765,151	3,259,880	2,717,518	2,277,409	2,274,973	2,769,983	
		その他	0	0	1,408	1,142	1,002	820	
		歳出合計		39,870,012	50,264,127	43,594,615	42,031,747	50,171,499	61,305,531
		単年度貸付控除後		39,870,012	50,264,048	43,579,615	42,031,747	50,171,499	61,297,531
		収支	形式収支	2,221,241	2,222,796	2,299,903	3,378,025	3,439,451	2,608,815
	翌年度に繰越すべき財源		1,388,921	678,446	527,157	1,262,026	1,217,960	709,111	
実質収支	832,320		1,544,350	1,772,746	2,115,999	2,221,491	1,899,704		
単年度収支	-180,653		712,030	228,396	571,649	105,492	-321,787		
積立金	15,096		17,592	12,785	15,720	16,754	20,332		
繰上償還	263,516		264,723	0	0	0	0		
積立取崩	0		0	670,000	0	3,760,000	1,867,000		
実質単年度収支	97,959	994,345	-428,819	587,369	-3,637,754	-2,168,455			

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源



◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

(単位:千円、%、人)

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
主な財政指標	実質赤字比率	-3.36	-6.07	-7.06	-8.26	-8.56	-7.31	
	連結実質赤字比率	-30.81	-41.60	-43.51	-45.43	-50.33	-55.25	
	実質公債費比率	4.5	3.1	2.2	1.2	0.5	0.3	
	将来負担比率	-58.5	-60.3	-64.7	-55.4	-31.9	-26.3	
	財政力指数(3ヶ年平均)	0.96	0.95	0.94	0.95	0.96	0.96	
	経常収支比率	93.8	92.9	91.7	88.2	91.4	94.1	
	(特例債を経常一般財源から除いた場合)	(99.6)	(98.1)	(98.0)	(92.7)	(94.9)	(98.3)	
	実質収支比率	3.4	6.1	7.1	8.3	8.6	7.3	
	公債費負担比率	12.5	8.8	8.6	7.2	6.6	8.1	
	公債費比率	8.5	5.7	4.0	3.0	2.4	2.6	
	起債制限比率(3ヶ年平均)	8.9	7.3	5.5	3.7	2.6	2.2	
	基金残高	16,491,152	23,632,723	23,707,070	25,605,577	26,521,631	24,835,454	
	財政調整基金	6,933,083	6,950,675	7,133,460	8,149,180	5,805,934	5,159,266	
	公債管理基金	1,040,889	1,282,913	1,285,017	1,287,472	1,289,532	1,361,735	
	特定目的基金	8,517,180	15,399,135	15,288,593	16,168,925	19,426,165	18,314,453	
	地方債残高	27,768,149	28,532,345	28,545,159	29,196,144	30,732,960	34,789,308	
	特例債	16,431,255	16,608,650	17,006,929	17,248,707	17,043,272	16,921,066	
施設整備事業債等	11,336,894	11,923,695	11,538,230	11,947,437	13,689,688	17,868,242		
収益事業収入	600,000	3,100,000	600,000	600,000	600,000	600,000		
債務負担行為額	9,900,582	9,230,938	10,115,732	11,508,515	22,092,787	30,810,233		
他会計の状況	病院事業	収支	-104,821	124,916	-2,487,419	-412,821	-1,058,543	-888,131
		繰入	694,497	706,193	690,117	270,988	53,014	36,000
	水道事業	収支	339,827	306,741	143,224	381,333	478,105	454,890
		繰入	10,435	16,451	10,407	18,810	29,124	19,866
	公共下水道事業	収支	260,886	276,388	232,400	235,158	224,118	249,487
		繰入	338,726	328,684	317,970	318,977	309,271	323,160
	国民健康保険事業	収支	-2,192,846	-2,008,569	-1,864,172	-1,650,938	-1,315,781	-781,834
		繰入	1,320,626	1,338,292	1,449,584	1,716,646	1,539,280	1,514,682
	老人保健医療事業	収支	-	-	-	-	-	-
		繰入	-	-	-	-	-	-
	介護保険事業	収支	73,223	167,964	202,349	119,838	354,086	438,569
		繰入	1,096,112	1,170,145	1,245,080	1,287,187	1,320,531	1,389,396
	後期高齢者医療事業	収支	62,624	64,325	74,197	82,196	84,896	85,739
		繰入	205,764	219,055	230,787	256,358	266,991	281,440
	収益事業	収支	1,770,855	2,706,440	3,348,253	3,883,450	3,814,099	5,432,174
		繰入	-600,000	-3,100,000	-598,592	-598,858	-598,998	-599,180
	宅地造成事業	収支	-	-	-	-	-	-
繰入		-	-	-	-	-	-	
介護サービス事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	96,750	97,381	93,681	90,811	94,466	96,996	
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	-38,031	-38,031	-38,034	-15	-15	-15	
合計	収支	209,748	1,638,205	-351,168	2,638,216	2,580,980	4,990,894	
	繰入	3,124,879	738,170	3,401,000	3,360,904	3,013,664	3,062,345	
職員の状況	職員数の合計	852	893	887	917	931	925	
	一般職員	704	744	741	741	753	745	
	教育公務員	42	43	39	37	40	42	
	消防職員	106	106	107	139	138	138	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
ラスパイレス指数	106.1	105.7	97.8	98.0	97.9	98.9		
人口	住民基本台帳登録者数	133,044	134,454	135,063	135,455	136,958	137,826	

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

## 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

### ◆ 健全化判断比率

単位：％

	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (▲ 7.31)	— (▲ 8.56)	12.02	20.00	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」
連結実質赤字比率	— (▲ 55.25)	— (▲ 50.33)	17.02	30.00	
実質公債費比率	0.3	0.5	25.0	35.0	※2 ( ) 内は、実質赤字等の値が負の場合（黒字の場合）の参考値
将来負担比率	— (▲ 26.3)	— (▲ 31.9)	350.0		

#### 1 実質赤字比率

##### 一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。（黒字の場合は「—」）

#### 2 連結実質赤字比率

##### 全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額及び公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となる。（黒字の場合は「—」）

#### 3 実質公債費比率

##### 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金となり、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

#### 4 将来負担比率

##### 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業など）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となる。

（①－②が負の値となる場合は「—」）

## 1 実質赤字比率の状況（一般会計等の実質収支額）

## ◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成29年度	平成28年度	増 減	備 考
一般会計等の実質収支額 A	1,899,704	2,221,491	▲ 321,787	
一般会計	1,899,625	2,221,491	▲ 321,866	
公共用地先行取得事業費	79	0	79	
標準財政規模 B	25,968,103	25,932,313	35,790	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	1,145,712	971,486	174,226	
実質赤字比率 (%) A/B	▲ 7.31	▲ 8.56	1.25	

※ 実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率 (%)」は負の値で表示

## ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . 12.02 % (約31億2千万円の赤字で早期健全化団体)

## 早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第1号ハ）

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{\left( \text{標準財政規模} + a \right) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \times \frac{1}{2}$$

① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 &lt; 50,000,000

a = 100,000,000、b = 120 (→ 箕面市)

② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 &lt; 20,000,000

a = 10,000,000、b = 30

③ 標準財政規模 &lt; 5,000,000

a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . 20.00 % (約51億9千万円の赤字で財政再生団体)

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第8条第1号ハ）

## ※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等	● 財政再生計画の策定、議決、公表
○ 国・府の勧告	● 財政再生計画の国の同意
○ 外部監査の義務付け	● 起債の制限（災害復旧事業債を除く）
	● 再生振替特例債の発行資格
	● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮

## 2 連結実質赤字比率の状況（全会計の連結実質収支額）

### ◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成29年度	平成28年度	増 減	備 考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	1,899,704	2,221,491	▲ 321,787	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2) (1)以外の特別会計の実質収支額 B	▲ 257,526	▲ 876,799	619,273	
国民健康保険事業費	▲ 781,834	▲ 1,315,781	533,947	
介護保険事業費	438,569	354,086	84,483	
後期高齢者医療事業費	85,739	84,896	843	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	12,706,448	11,707,688	998,760	
水道事業	2,363,347	2,488,511	▲ 125,164	企業会計分は、流動資産の額から流動負債の額を差し引いた額を計上（翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除）
病院事業	519,516	1,314,092	▲ 794,576	
公共下水道事業	4,019,422	3,772,075	247,347	
競艇事業	5,804,163	4,133,010	1,671,153	
連結実質収支額 D (A+B+C)	14,348,626	13,052,380	1,296,246	
標準財政規模（含臨財債） E	25,968,103	25,932,313	35,790	
連結実質赤字比率（%） (D/E)	▲ 55.25	▲ 50.33	▲ 4.92	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **17.02 %** （約44億2千万円の赤字で早期健全化団体）

**早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第2号ハ）**

$$\left( \frac{1}{5} + \left( \frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120 （→ 箕面市）

② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30

③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **30.00 %** （約77億9千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が30%となっている（健全化法施行令第8条第2号ハ）

## 3 実質公債費比率

## ◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	2,365,917	2,363,481	2,514,491	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	265,012	214,772	293,280	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 （貸付金返還金等）	356	356	0	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	487,084	464,165	390,503	▲特財
(5) 交付税算入（準）公債費の額 （臨時財政対策債償還費等）	2,074,731	2,155,104	2,176,207	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	25,604,691	25,932,313	25,968,103	□分母
<b>実質公債費（分子）</b> [(1)+(2)] - [(3)+(4)+(5)] <b>A</b>	<b>68,758</b>	<b>▲ 41,372</b>	<b>241,061</b>	
<b>標準財政規模-交付税算入（分母）</b> [(6)-(5)] <b>B</b>	<b>23,529,960</b>	<b>23,777,209</b>	<b>23,791,896</b>	
<b>実質公債費比率（単年度）（%）</b> A/B	<b>0.29221</b>	<b>-0.17400</b>	<b>1.01321</b>	
<b>実質公債費比率（3カ年平均）（%）</b>	<b>1.2</b>	<b>0.5</b>	<b>0.3</b>	

## ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 . . . . . **18.0%**（各年度 約42億9千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている（地方財政法施行令第23条）
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **25.0%**（各年度 約59億5千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が25%となっている（健全化法施行令第7条第3号）

③ 箕面市の財政再生基準 . . . . . **35.0%**（各年度 約83億3千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が35%となっている（健全化法施行令第8条第3号）

## 4 将来負担比率

### ◆ 算定結果

単位：千円

区分	平成29年度	平成28年度	増減	備考
<b>将来負担額 A</b>	<b>55,402,039</b>	<b>56,612,219</b>	<b>▲ 1,210,180</b>	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	35,393,279	31,403,951	3,989,328	一般会計
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	10,780,556	15,560,902	▲ 4,780,346	五省協定等分（止々呂美・彩都小中一貫校分） + PFI事業分（箕面駅前駐車場・駐輪場整備分） + 土地開発公社都計道路等先行取得済分 +（仮称）箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備事業分
(3) 病院・水道・下水道の企業債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	1,807,745	1,875,796	▲ 68,051	企業債残高のうち一般会計からの繰出見込額  （元金償還財源分繰出÷一般会計元金償還額の3年平均）×企業債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	7,420,459	7,771,570	▲ 351,111	全職員が前年度末に退職した場合の退職金（一般会計が負担する職員分）
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額（土地開発公社）	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地 ＝将来負担なし （市の貸付＋公社土地 > 負債）
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0（箕面市は黒字）
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
<b>充当可能財源等 B</b>	<b>61,661,935</b>	<b>64,207,266</b>	<b>▲ 2,545,331</b>	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	26,739,674	29,068,773	▲ 2,329,099	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	7,062,021	7,105,174	▲ 43,153	・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 （都計事業債残高×（都計事業費＋都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の3年平均））他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	27,860,240	28,033,319	▲ 173,079	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
<b>標準財政規模 C</b>	<b>25,968,103</b>	<b>25,932,313</b>	<b>35,790</b>	標準財政規模（含む臨時財政対策債）
<b>算入公債費及び算入準公債費の額 D</b>	<b>2,176,207</b>	<b>2,155,104</b>	<b>21,103</b>	平成29年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
<b>将来負担比率（%） （A－B）／（C－D）</b>	<b>▲ 26.3</b>	<b>▲ 31.9</b>	<b>5.6</b>	

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

- ① 箕面市の早期健全化基準 …… **350.0%**（将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約892億9千万円増加で早期健全化団体となる。）

すべての市町村の基準が350%となっている（健全化法施行令第7条第4号口）

- ② 箕面市の財政再生基準 …… 規定無し

## ◆ 資金不足比率

## 5 公営企業における資金不足比率

## 各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及び競艇事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

## ◆ 算定結果

単位：千円、%

公営企業法適用企業	<b>水道事業会計</b>		平成29年度	平成28年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		512,902	499,096	13,806
	流動資産（控除財源等控除後）②		2,876,249	2,987,607	▲ 111,358
	<b>資金不足額 A (①-②)</b>		<b>▲ 2,363,347</b>	<b>▲ 2,488,511</b>	<b>125,164</b>
	営業収益③		2,489,283	2,468,827	20,456
	受託工事収益等④		15,001	24,209	▲ 9,208
	<b>事業の規模 B (③-④)</b>		<b>2,474,282</b>	<b>2,444,618</b>	<b>29,664</b>
	<b>資金不足比率 (%) A/B</b>		<b>( ▲ 95.5 )</b>	<b>( ▲ 101.8 )</b>	<b>( 6.3 )</b>
	<b>公共下水道事業会計</b>		平成29年度	平成28年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		445,385	285,047	160,338
	流動資産（控除財源等控除後）②		4,464,807	4,057,122	407,685
	<b>資金不足額 A (①-②)</b>		<b>▲ 4,019,422</b>	<b>▲ 3,772,075</b>	<b>▲ 247,347</b>
	営業収益③		1,648,120	1,647,271	849
	受託工事収益等④		0	0	0
	<b>事業の規模 B (③-④)</b>		<b>1,648,120</b>	<b>1,647,271</b>	<b>849</b>
	<b>資金不足比率 (%) A/B</b>		<b>( ▲ 243.9 )</b>	<b>( ▲ 229.0 )</b>	<b>( ▲ 14.9 )</b>
	<b>病院事業会計</b>		平成29年度	平成28年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		961,628	631,977	329,651
	流動資産（控除財源等控除後）②		1,481,144	1,946,069	▲ 464,925
	<b>資金不足額 A (①-②)</b>		<b>▲ 519,516</b>	<b>▲ 1,314,092</b>	<b>794,576</b>
営業収益③		8,318,072	8,100,883	217,189	
受託工事収益等④		0	0	0	
<b>事業の規模 B (③-④)</b>		<b>8,318,072</b>	<b>8,100,883</b>	<b>217,189</b>	
<b>資金不足比率 (%) A/B</b>		<b>( ▲ 6.2 )</b>	<b>( ▲ 16.2 )</b>	<b>( 10.0 )</b>	
<b>競艇事業会計</b>		平成29年度	平成28年度	増減	
流動負債（控除企業債等控除後）①		602,338	476,696	125,642	
流動資産（控除財源等控除後）②		6,406,501	4,609,706	1,796,795	
<b>資金不足額 A (①-②)</b>		<b>▲ 5,804,163</b>	<b>▲ 4,133,010</b>	<b>▲ 1,671,153</b>	
営業収益③	0.5	52,314,505	40,999,650	11,314,855	
受託工事収益等④			2,210,919	▲ 2,210,919	
<b>事業の規模 B (③-④)</b>		<b>52,314,505</b>	<b>38,788,731</b>	<b>13,525,774</b>	
<b>資金不足比率 (%) A/B</b>		<b>( ▲ 11.1 )</b>	<b>( ▲ 10.7 )</b>	<b>( ▲ 0.4 )</b>	

※ 資金の不足が無い場合は「-」

※ ( ) 内は、資金不足額が負の値の場合（資金が剰余の場合）の参考値

## ◆ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）

① 箕面市の早期健全化基準 ..... 20.0 %

すべての市町村の基準が20%（競艇事業は0%）となっている（健全化法施行令第19条）

② 箕面市の財政再生基準 ..... 規定無し

# 健全化判断比率等

## 6 各比率の主な増減理由

### ① 実質赤字比率

平成29年度	平成28年度	増減
▲ 7.31	▲ 8.56	1.25

(比率が悪化した主な要因)

- ・ 一般会計等において、退職手当の増加による人件費の増、対象保育所数や障害者(児)数の伸びによる扶助費の増などにより、実質収支額が3億2千万円減少したため。

### ② 連結実質赤字比率

平成29年度	平成28年度	増減
▲ 55.25	▲ 50.33	▲ 4.92

(比率が改善した主な要因)

- ・ 特別会計国民健康保険事業費において、収支改善により累積赤字額が5億3千万円減少したため。
- ・ 競艇事業会計において、SG競走(グランプリ)の開催により収益が増加した結果、資金剰余額が16億7千万円増加したため。

### ③ 実質公債費比率

平成29年度	平成28年度	増減
0.3	0.5	▲ 0.2

(比率が改善した主な要因)

- ・ 元利償還金の額が前年度から1億5千万円増加し単年度比率は増加したが、3カ年平均での元利償還金の額は減少したため。

### ④ 将来負担比率

平成29年度	平成28年度	増減
▲ 26.3	▲ 31.9	5.6

(比率が悪化した主な要因)

- ・ 地方債の償還額等に充当可能な基金残高が、23億2千万円減少したため。



地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成29年度決算において、地方税法第72条の116第2項に基づいて地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 10.4 億円

【歳出】・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 183.5 億円

(単位:千円)

事業区分／予算の目名称	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府 支出金	市債	その他	社会保障財源化 分の地方消費税 交付金	その他
社会福祉総務費	118,580	17,761	0	0	12,282	88,537
老人医療助成費	191,652	82,624	0	0	13,283	95,745
身体障害者知的障害者医療助成費	148,488	67,435	0	0	9,874	71,179
障害者福祉センター費	39,163	647	0	141	4,675	33,700
老人憩の家費	21,106	0	0	221	2,544	18,341
老人福祉費	262,152	6,951	0	15,884	29,155	210,162
障害福祉費	2,804,703	1,927,700	0	0	106,842	770,161
早期療育費	17,874	2,878	0	14,946	6	44
障害者自立支援センター費	43,390	0	0	68	5,278	38,044
多世代交流センター費	2,238	0	0	0	273	1,965
児童福祉総務費	3,401,793	2,586,049	0	3,101	99,002	713,641
児童福祉施設費	2,783,756	1,373,049	0	467,569	114,899	828,239
保育所費	102,327	0	0	102,327	0	0
ひとり親家庭医療助成費	60,079	27,975	0	0	3,911	28,193
子どもの医療助成費	539,223	32,331	0	0	61,753	445,139
未熟児養育医療助成費	6,305	2,127	0	1,860	282	2,036
生活保護総務費	44,876	29,279	0	0	1,900	13,697
扶助費(生活保護費)	2,234,668	1,755,431	0	3,991	57,898	417,348
教育指導費	440,472	81,609	0	50,000	37,628	271,235
放課後等児童対策費	265,947	130,188	0	77,127	7,143	51,489
小計	13,528,792	8,124,034	0	737,235	568,628	4,098,895
社会保険						
国民健康保険費	1,344,320	607,346	0	0	89,783	647,191
介護保険費	1,133,077	13,874	0	0	136,349	982,854
後期高齢者医療費	1,385,322	181,067	0	0	146,711	1,057,544
小計	3,862,719	802,287	0	0	372,843	2,687,589
保健衛生						
保健衛生総務費	5,413	0	0	0	659	4,754
予防費	753,032	4,200	0	80,876	81,375	586,581
母子保健推進費	130,357	186	0	0	15,858	114,313
市民医療総合施設対策費	70,953	0	0	35,491	4,322	31,140
小計	959,755	4,386	0	116,367	102,214	736,788
合計	18,351,266	8,930,707	0	853,602	1,043,685	7,523,272

※事業費は、人件費(職員給与と費等)及び事務費を除くため、各目の決算額とは一致しません。

## 目的税の使途

### 都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てています。  
平成29年度の都市計画税の決算状況及び使途は次のとおりです。

平成29年度都市計画税決算額

2,180,792 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	うち都市計画税	
街路整備事業	310,248	113,374	78,300	0	118,574	118,574
公園整備事業	163,929	0	0	0	163,929	163,929
下水道整備事業	323,160	0	0	0	323,160	323,160
土地区画整理事業	943,571	233,742	0	0	709,829	709,829
その他都市計画 施設整備事業	5,821,348	4,757,134	239,825	3,746	820,643	571,093
地方債の償還	301,036	0	0	0	301,036	294,207
合計	7,863,292	5,104,250	318,125	3,746	2,437,171	2,180,792

### 入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設や消防施設、観光施設の整備に要する経費に充てるよう地方税法で定められています。  
本市の平成29年度の入湯税の決算状況及び使途は次のとおりです。

平成29年度入湯税決算額

75,149 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	うち入湯税	
環境衛生施設整備事業	377,366	0	0	0	377,366	75,149
合計	377,366	0	0	0	377,366	75,149

## 主な市債の交付税算入状況について

国の補正予算を活用した地方債や、地方交付税の財源不足のために発行する臨時財政対策債などは、地方債の種類に応じて、元利償還金(返済額)が地方交付税の算定に算入される制度があります。

平成20年度以降に発行した主な地方債の地方交付税算入状況は次のとおりです。

(額:千円)

借入年度	交付税算入対象の事業債	借入額	①総返済額 (利子含む)	②算入率	算入額 (①×②)	算入期間
H20～H28	止々呂美小中一貫校整備事業	120,900	135,262	2/3	90,175	25年
		206,800	264,438	100%	264,438	
H22～H28	彩都小中一貫校整備事業	723,200	871,399	2/3	580,933	25年
H22	学校大規模改修(中学校耐震化) 【経済対策分】	132,400	167,931	60%	100,759	25年
H22	学校大規模改修事業(小中学校耐震化・小 中学校美装化) 【経済対策分】	770,400	927,083	50%	463,542	25年
H25	止々呂美小中一貫校増築事業 【経済対策分】	120,000	141,125	60%	84,675	25年
H25	小中学校プール耐震改修事業 【経済対策分】	331,400	389,740	50%	194,870	25年
H25	小中学校空調設備整備事業 【経済対策分】	296,300	303,660	50%	151,830	25年
H25	中学校給食室整備事業 【経済対策分】	224,500	264,021	50%	132,011	25年
H25	小中学校・幼稚園非構造部材耐震化事業 【経済対策分】	410,700	420,901	70%	294,631	10年
H25～H26	東生涯学習センター改修事業 【経済対策分】	129,500	138,208	50%	69,104	20年
H25～H29	道路安全・通学路安全対策事業 【経済対策分】	296,000	310,031	50%	155,016	20年
H26～H28	国文都市4号線道路改良事業	337,300	353,058	2/9	78,457	20年
H27～H29	北大阪急行線延伸整備事業	531,500	553,305	2/9	122,957	20年
H29	北大阪急行線延伸整備事業 【経済対策分】	68,900	71,304	50%	35,652	20年
H29	(仮称)箕面船場駅前地区まちづくり拠点施 設整備事業 【経済対策分】	604,200	625,512	50%	312,756	20年
H29	小中学校・幼稚園空調整備事業 【経済対策分】	277,400	277,572	50%	138,786	20年
H29	小中学校体育館空調整備事業	793,000	800,194	70%	560,136	20年
H20～H29	臨時財政対策債	14,833,216 (※)	15,869,010 (※)	100%	15,869,010	20年
H20～H29	その他	3,011,300	3,212,544	10%～95%	1,051,400	10年～25年
合計		24,218,916	26,096,298	—	20,751,135	—

※臨時財政対策債については、借入額欄に発行可能額を記載しています。

また総返済額には、発行可能額と実際に借り入れている額にかかる利子の合計額を記載しています。

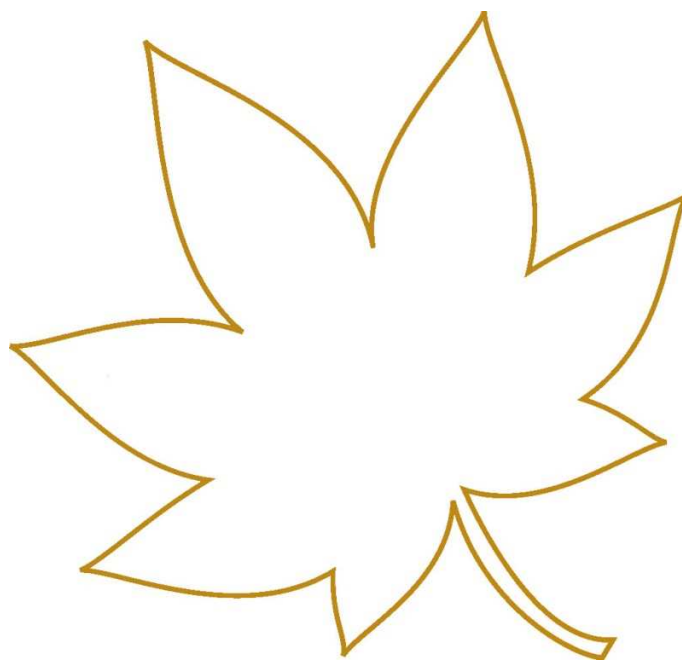
## 財政用語の解説

会計の区分関連	
<b>一般会計</b>	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
<b>特別会計</b>	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
<b>普通会計</b>	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
<b>公営事業会計</b>	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
<b>公営企業会計</b>	病院事業、上水道事業、下水道事業、競艇事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
<b>形式収支</b>	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 $\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$
<b>翌年度に繰り越すべき財源</b>	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
<b>実質収支</b>	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 $\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$
<b>基礎的財政収支</b>	形式収支から、前年度の繰越金（黒字）を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみ支出をどれだけまかなえているかがわかります。 $\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} \\ &= (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{地方債収入} - \text{財政調整基金等取崩収入}) \\ &\quad - (\text{歳出総額} - \text{公債費} - \text{財政調整基金等積立金}) \end{aligned}$

<b>財政健全化法関連</b>	
<b>財政健全化判断比率</b>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。</p> <p>平成20年度決算からいずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
<b>実質赤字比率</b>	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。本市では、一般会計及び特別会計（公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。</p> <p>（黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>連結実質赤字比率</b>	<p>全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。</p> <p>（黒字（資金余剰）の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>実質公債費比率</b>	<p>一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
<b>将来負担比率</b>	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。</p> <p>（①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>資金不足比率</b>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、平成20年度決算から指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>

<b>普通会計関連</b>	
<b>一般財源</b>	使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などがあります。
<b>特定財源</b>	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金などがあります。
<b>自主財源</b>	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
<b>依存財源</b>	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
<b>実質収支比率</b>	<p>標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。</p> <p>実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模</p>
<b>経常収支比率</b>	<p>歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。</p> <p>この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。</p> <p>なお、75～80%が適当とされています。</p> <p>経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源</p>
<b>地方債現在高</b>	<p>地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。</p> <p>また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。</p>
<b>積立金現在高</b>	<p>財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。</p>

<b>普通会計関連</b>	
<b>債務負担行為</b>	<p>地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。</p>
<b>標準財政規模</b>	<p>標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のために用います。</p> <p>標準財政規模 = [ ( 基準財政収入額 - 所得割における税源移譲相当額の25%                      - 地方消費税交付金における引き上げ分の25%                      - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金 ) × 100 ÷ 75 ]                      + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金                      + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額</p>
<b>財政力指数</b>	<p>地方公共団体の財政力(体力)を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。</p> <p>この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるされています。</p> <p>1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。</p>
<b>基準財政需要額</b>	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源でまかなうべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。</p> <p>基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として、普通交付税が交付されます。</p>
<b>基準財政収入額</b>	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。                      (収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)</p>
<b>その他</b>	
<b>類似団体</b>	<p>総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。</p> <p>地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。</p> <p>平成28年度の本市の類似団体は全国で50団体あり、大阪府内では池田市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市です。</p>



**箕面市財政白書**

～ 平成29年度(2017年度)決算版 ～

作成者:箕面市総務部財政経営室

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電話:(072)724-6708

電子メール:[zaisei@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:zaisei@maple.city.minoh.lg.jp)

